

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター  
2026年第一期 ZSP 奨学助成金（旅費）募集要項

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、大学院博士課程の学生のドイツに関する博士論文の作成を支援するため、現地調査旅費助成およびドイツの大学へ留学のための旅費滞在費（最大3ヶ月）の助成を実施します。主として2026年1月から3月に実施される、ドイツ・ヨーロッパに関する博士論文作成に関係した資料収集や現地調査、および留学のための旅費滞在費を助成します。但し、寄附元であるドイツ政府の方針により、助成対象はドイツにおける研究・調査滞在に限定します。

なお、奨学助成金を受けた場合には研究テーマおよび氏名等がセンターホームページで公表されること、統計調査のため、個人データ（名前、性別、電子メールアドレスを含む）がドイツ学術交流会に開示される場合があることを了承の上、応募書類をご提出ください。

**【注意事項】**

応募に際しては以下の要件を遵守すること。必要な手続き等に不備があった場合は、奨学助成金の支給が取り消される場合もある。

\*総合文化研究科 HP にある海外渡航に関するページ

(<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/procedures/goingabroad/index.html>)、または各自が所属する研究科の規定を確認し、必要な手続きを完了すること。

\*奨学助成金支給決定後、やむを得ない理由により渡航が不可能になった場合は、速やかにドイツ・ヨーロッパ研究センターに申し出ること。

応募締め切り 2026年2月2日（月） 13時（厳守）

2026年1月

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター長

川喜田 敦子

1. 応募資格

東京大学大学院博士課程在籍者

2. 交付額

航空運賃として1,300 ユーロ

滞在費として1,200 ユーロ/1 ヶ月 (22 日までの滞在は1 日あたり 54 ユーロ)

3. 助成期間

3 ヶ月 (最大)

\*助成期間は申請内容と予算の都合に応じて選考委員会で決定する。予算の都合により、航空運賃のみ、あるいは滞在費のみの助成となる場合がある。

4. 応募方法

1) DESK HP ([https://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/j/education\\_application.html](https://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/j/education_application.html)) から所定の申請書をダウンロードし、必要事項を記入したうえで、添付書類を添えて google フォーム (<https://forms.gle/TMjDfCb8QZUmBkaa7>) からアップロードし提出すること。

\*ECCS アカウント (@g.ecc.u-tokyo.ac.jp) にログインした状態で Google フォームにアクセスすること。

\*申請者の ECCS アカウント (@g.ecc.u-tokyo.ac.jp) 宛てに受領確認の自動返信が届かない場合は、事故の可能性があるので送信日時を確認のうえ問い合わせること。システムの事故などの可能性もあるので、早めに応募書類を提出すること。審査結果は2月下旬にメールで通知される予定である。

【記入上の注意】

a. 研究概要の項目では、研究の内容・目的・意義などを簡潔にまとめたうえで、現時点での日本における準備状況を明記すること。研究概要は 400 字、研究計画および方法は 1600 字から 2400 字程度 (最大 2 ページ) を目安とする。

b. 今回の旅費申請にかかる計画：今回の渡航期間における研究計画を渡航及び支出計画と具体的に関連づけながら記入すること。

5. 選考方法

提出書類にもとづいてセンター執行委員会で選考をおこなう。

6. 交付方法

日本国内の本人名義の金融機関口座に振り込まれる (為替レートは東京大学指定レート)。

**\*振り込みは、申請者自身が往復航空券を予約/購入し、その領収書を提出した後となる。**

**\*領収書提出後振り込みまで1 ヶ月から最長 2 ヶ月程度の時間を要する場合がある。**

7. 報告義務

受給者は、助成金による学習・研究計画の終了後、次の書類をセンター事務室に提出しなけれ

ばならない。

1) 成果報告書（提出締め切り：助成期間終了後2週間以内）

特に様式を定めないが、研究計画に基づいて実施した研究・調査の成果を具体的に4,000字程度で記すこと。マイクロソフト・ワードファイル（docx）を電子メールに添付し提出。後日センターのHPで公開される可能性があることを了承すること。

2) 支出明細と領収書のコピー

奨学助成金の支出一覧と領収書（レシート）のコピー。領収書（レシート）はA4の用紙に印刷、あるいはA4の台紙に貼り付けて電子データ（PDF等）として提出すること。

3) 論稿

i) 奨学助成金の成果として『ヨーロッパ研究』に論稿を発表することが義務づけられる（投稿論文は通常の審査手続に付される）。なお、他の学術雑誌での掲載をもって代えることが可能であるが、その場合には当該論文をセンターに提出すること。

ii) その他、奨学助成金による研究調査の成果が活字化された場合は、センターの承認を得た上でi)に代えることができる。

8. 変更届出

交付決定後に研究計画に大幅な変更が生じた場合には、ただちにセンター事務室に届け出なければならない。

9. 返還義務

受給者は、助成金の返還義務を負わない。ただし、提出書類に虚偽の記載をする等不正な手段によって助成金の交付を受けたことが判明した場合、助成金が計画書に記載されたものとは異なった目的に使用されたことが判明した場合、または成果報告書等定められた書類の提出を怠った場合には、全額を即時返還しなければならない。

10. その他

提出されたデータおよび書類はいっさい返却しない。

連絡先

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター

総合文化研究科・教養学部（駒場キャンパス）9号館3階313号室

担当：平松英人

E-mail: [desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp)